

第10回

税に関する

だいぼしゅう
大募集!

絵はがきコンクール



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知りたい小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の小学校6年生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法・応募先

付属の「はがき」または「郵便はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、郵便はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

〒343-0845

埼玉県越谷市南越谷1丁目2934-2

公益社団法人越谷法人会 女性部会

TEL: 048-989-4488

URL: <https://www.koshigaya-houjinkai.or.jp>

5. 応募締切 令和8年9月4日(金)

学校ごとに集めますので、できあがった「絵はがき」は締切日までに担任の先生に提出してください。

6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

・越谷税務署長賞・越谷県税事務所長賞・各市町長賞

・各市町教育長賞・越谷法人会長賞・越谷法人会女性部会長賞

全応募作品を12月12日(土)~14日(月)に越谷市役所エントランスホールで展示します。

8. 注意事項

- 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。
- 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。なお、他の作品と類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

〈主催〉 公益社団法人越谷法人会 女性部会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁・越谷県税事務所・越谷市・越谷市教育委員会
八潮市・八潮市教育委員会・三郷市・三郷市教育委員会
吉川市・吉川市教育委員会・松伏町・松伏町教育委員会

郵便はがき

3 4 3 - 0 8 4 5

直接、郵送の場合
お手数ですが
切手をお貼りください。

越谷市南越谷1丁目2934-2

公益社団法人越谷法人会 女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名	町立 市	小学校
(フリガナ)		
氏名		

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体です。また、会員の成長を支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

